

4日(土)	公民館サロンコンサート「ギターが奏でる魅惑の映画音楽♪」
11日(祝)	福生演芸会
19日(日)・20日(月)	第5回福生ハッピーバルタウン

中央図書館では2月14日(火)～26日(日)の期間で「小林敏也画本原画展」を開催します。「やまなし」等多くの作品をお楽しみください!



今号の主な記事

2面 確定申告・住民税の申告はお早めに 3面 嘱託職員募集 4面 「ふっさ出前寄席」開催 5面 介護予防・日常生活支援総合事業 6面 公営住宅への入居所募集 7面 第8回中学生「東京駅伝」 8面 郷土資料室企画展示「森田文庫展」

人/people

# 町田光 選手

キックボクシング  
WPMF 世界スーパーフェザー級王者

## 福生が誇る世界王者!



2.12 Sun

- 町田光選手 出場試合情報 -

【大会名】KNOCK OUT vol. 1  
【日時】2月12日(日)午後4時開場、5時開始  
【場所】大田区総合体育館(東京都大田区東蒲田1-11-1)  
※詳細は KNOCK OUT ホームページをご覧ください。

●町田光選手の経歴

町田選手は福生第三中学校を卒業後、19歳で市内の「橋本道場」に入門し、福生育ちの格闘家として活躍中です。

2015年9月に、世界プロムエタイ連盟(WPMF)世界スーパーフェザー級王座を獲得し、同年10月9日には、キックボクシング世界スーパーフェザー級タイトルマッチで初防衛に成功しました。2017年1月3日に開催された異種格闘技戦「巖流島 世界武術団体対抗戦」では、日本代表選手として出場し、勝利を収めています。

また町田選手はツイッター(@pipipi1987)、公式ブログ(<http://ameblo.jp/19891119m>)等でも情報発信しています。町田選手の活躍にぜひご注目ください。

全力投球



福生市長 加藤育男

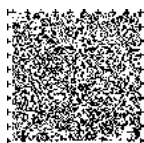
福生市消防団出初式にて

平和への想い

キャロライン・ケネディ前駐日米国大使が日本を離れるにあたり、日本国民へのメッセージを残してくれました。そこには沢山の感謝の言葉と平和への想いがあふれていました。

ケネディ前大使が就任したのは平成25年11月。父親が第35代アメリカ大統領のジョン・F・ケネディということでも、大変話題になりました。ケネディ元大統領といえば、誰もが「ダラスの悲劇」と呼ばれる暗殺事件を思い出すでしょう。50年以上も前の出来事ですが、私の胸にも強く印象に残っています。

ケネディ前大使にはレセプション等で何度かお会いする機会に恵まれましたが、そこにいるだけでそのお人柄が伝わってくるような優しく温かい方でした。そのお人柄は、子どもたちのころに父親を衝撃的な形で亡くした悲しみを乗り越えたからこそのもので、それ故に強い平和への想いと信念を持って、ヒロシマへの米大統領訪問などを実現させることができたのだと思っています。世界中の多くの国が自国の利益を優先し、それ故に多くの問題や悲劇が起こっています。今こそ、相手のことを思い、優しさという強さを持って、平和に向けて行動していかなくてはならないと考えています。





**確定申告・住民税(市・都民税)の申告はお早めに!**

【問合せ】〈所得税および復興特別所得税の確定申告〉 青梅税務署 ☎ 0428・22・3185、〈住民税(市・都民税)の申告〉 課税課市民税係 ☎ 551・1610

●○確定申告について●○

◎所得税および復興特別所得税(国税)の確定申告の日程・場所等

相談・受付日	受付時間	税務署員	税理士会	市職員	場所
2月 ① 1日(水)～6日(月)	午前9時～11時 午後1時～4時			○	市役所第一棟 2階 会議室
② 7日(火)～10日(金)	午前9時30分～11時 午後1時～3時	○	○		
③ 13日(月)～21日(火)	午前9時～10時30分 午後1時～3時		○		
④ 22日(水)～28日(火)	午前9時～11時 午後1時～4時			○	
3月 ⑤ 1日(水)～15日(水)	午後1時～4時			○	

※土・日・祝日は除く。混雑状況により午前・午後とも早めに相談の受付を締め切ることがあります。

【注意事項】

◆土・日・祝日は、確定申告の相談・受付は行っていません。

◆給与・年金所得で確定申告する方は①④⑤の相談・受付日を、給与・年金所得以外の所得で確定申告する方は②③の相談・受付日をお勧めします。

◆事業・不動産所得等の方は、②③の相談・受付日に収支内訳書等を記入・作成のうえ、お越しください。

◆初年度の住宅借入金等特別控除に該当する方は、②③の相談・受付日、または青梅税務署へ必要書類を整え、申告してください。

◆次のような場合、市の会場では相談・受付ができません。

・譲渡所得(土地・建物・株式等)や山林所得がある方※提出のみ市の会場でも可能

・事業所得(営業等・農業)または不動産所得がある方で青色申告決算書または収支内訳書の記入が済んでいない方

・繰越損失または変動所得・臨時所得の平均課税を申告される方

・消費税、贈与税、相続税、法人税等の申告をされる方

◆失業保険は、課税対象外になります。

◆公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額の合計額が20万円以下である場合は、所得税および復興特別所得税の確定申告は不要です。ただし、この場合でも、医療費控除などによる所得税および復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を提出できます。

※確定申告が不要な場合でも、公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除以外の控除を受けるとき、および公的年金等に係る雑所得以外の所得があるときは住民税の申告が必要です。

◆給与所得の方で年末調整がされていない方は、勤務先の給与担当者にご確認のうえ、確定申告または住民税の申告をしてください。

◆所得税および復興特別所得税の確定申告書の提出・納税は青梅税務署でも2月16日(水)から3月15日(水)まで行えます(土・日・祝日は除く)。ただし還付申告書は、2月15日(火)以前でも提出できます。

◎青梅税務署員等による近隣市町での出張相談

相談・受付日	受付時間	場所
1日(水)・2日(木)		瑞穂町民会館(ホール)
2月 8日(火)～10日(木)	午前9時30分～11時 午後1時～3時	あきる野市中央公民館(3階集会室)
		羽村市役所(東庁舎4階大会議室)
		あきる野市五日市出張所(2階会議室)
14日(火)		

◎休日開庁

相談・受付日	時間	場所
2月19日(日) ・26日(日)	【受付時間】午前8時30分～(提出は午後5時まで) 【相談時間】午前9時～午後5時	立川税務署(立川市緑町4-2立川地方合同庁舎)

●○住民税の申告について●○

◎住民税(市・都民税)の申告の日程・場所等

【受付日時】2月1日(水)～3月15日(水)午前8時30分～午後5時15分(水曜日は午後8時まで) ※土曜日の正午～午後1時および日・祝日を除く。

【受付場所】市役所1階4番課税課

〈住民税(市・都民税)の申告が必要ない方〉

◆所得税の確定申告をする方

◆前年中の所得が1か所からの給与のみの方で、勤務先から福生市に給与支払報告書が提出されている場合

◆1月1日現在65歳以上で年金収入が155万円以下(65歳未満の方は105万円以下)の年金所得のみの方(ただし扶養や寡婦等の控除の追加等をする方、遺族年金、障害年金など非課税年金のみの方は申告の必要があります。)

〈住民税(市・都民税)の申告が必要な方〉

◆上記〈住民税(市・都民税)の申告が必要ない方〉に該当しない方

◆給与所得がある方で、勤務先から福生市に給与支払報告書の提出がされていない場合(勤務先の給与担当者に確認してください。)

※前年中に2か所以上から給与を受けている方は確定申告をしてください。

◆非課税所得のみの方(遺族年金、障害年金、雇用(失業)保険受給者など)

◆収入がなかった方で、扶養されていない、または扶養されていても扶養者が1月1日現在福生市外にお住まいの方

●○確定申告書および住民税申告書への個人番号の記載について●○

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入により、所得税等の確定申告書および住民税申告書に、個人番号の記載が必要であるとともに本人確認(番号確認と身元確認)書類の提示または写しの添付が必要となりました。申告者本人の個人番号以外に、控除対象配偶者や扶養親族等についても個人番号の記載が必要です。※市の会場で確定申告書を提出する場合は、申告者の本人確認(番号確認と身元確認)書類の写しの提出が必要です。

●○確定申告、住民税の申告にお持ちいただくもの●○

次の①～④は提出、⑦⑧は市の会場で確定申告書を提出される場合は、写しの提出が必要です。

①税務署・市から送られた書類がある場合にはその書類(印鑑持参)

②平成28年中の収入を証明するもの(給与・年金収入がある方は必ず源泉徴収票の原本をお持ちください。)

③生命保険料控除証明書、個人年金保険料控除証明書、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険料控除証明書、地震保険料控除証明書、医療費などの領収書等※医療費控除を受ける方は「医療費の明細書」(医療を受けた人ごとに病院・薬局の領収書を集計し合計金額を記入※様式自由)を作成し、領収書は封筒などに入れて持参してください。

④国民年金保険料・国民年金基金については、日本年金機構・国民年金基金連合会からの控除証明書(はがき)

⑤障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳、愛の手帳(療育手帳)、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、障害者控除対象者認定書

⑥配偶者特別控除を受ける方は、平成28年中の配偶者の所得が分かるもの

⑦番号確認書類としてマイナンバーカード、通知カード、住民票の写しまたは住民票記載事項証明書(個人番号の記載のあるものに限る)のうちいずれか一つ

⑧本人確認書類として、マイナンバーカードをお持ちでない方は、運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなどのうちいずれか一つ

●○確定申告に係る青梅税務署からのお知らせ●○※詳しくは税務署へ。

◆復興特別所得税の計算・記載漏れにご注意ください。個人の方は、平成49年分まで、復興特別所得税(基準所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することになります。

◆消費税および地方消費税の確定申告書の提出・納税は、現在受付中で、締め切りは3月31日(金)までです。

◆2月・3月は、青梅税務署の駐車場は使用できません(身体障害者用車両は除く)。

**2月11日(土)は、建国記念の日につき閉庁します**



2月11日(土)は、建国記念の日(祝日)のため閉庁となりますので、窓口をご利用の際にはご注意ください。

【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

**交通災害共済(ちょこっと共済)に加入しましょう!**

2月1日から平成29年度の交通災害共済「ちょこっと共済」の受付を開始します。

「ちょこっと共済」は、住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故にあったとき、見舞金を受けられる助け合いの制度で、選べる2コース制です。

【会費(年)】Aコース1,000円、Bコース500円※大人と子どもも同額です。小・中学生の方(平成14年4月2日～平成23年4月1日までに生まれた方)は、市が公費でBコースに加入します。なお、会費(500円)を追加することでAコースへ変更ができます。

【共済期間】平成29年4月1日～平成30年3月31日まで(年度途中の加入の場合には、加入日の翌日から平成30年3月31日まで)です。

【申込み】市内の金融機関(ゆうちょ銀行は除く)の窓口、市役所内の指定金融機関派出所へ。※2月中は毎週日曜日



に市内で出張受付を行います。

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

出張受付日程

実施日	受付時間	受付場所
2月4日(土)、 3月11日(土)	午前10時～午後4時	伊勢丹立川店(立川駅北口)
2月5日(日)	午前10時～正午 午後2時～4時	福東会館 富士見台町集会所
2月12日(日)	午前10時～正午 午後2時～4時	わかざり会館 かえで会館
2月19日(日)	午前10時～正午 午後2時～4時	市民会館 イオンモール日の出 福祉センター
2月25日(土)	午前10時～午後4時	モリタウン(昭島駅北口)
2月26日(日)	午前10時～正午 午後2時～4時	わかたけ会館 熊川地域体育館

**納税は 納期内で 元気な福生**

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061または ☎ 539・2062



●●● 嘱託職員募集 ●●●

名称	募集人員	雇用期間	勤務時間	勤務場所	報酬	受験資格	試験方法
一般事務嘱託員(契約事務)	1人	4月1日～7月31日、平成30年2月1日～3月31日	週5日(月～金曜日) 午前9時～午後4時	市役所	時間額 1,000円	簡単なパソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	面接(2月14日(火))
一般事務嘱託員(文書交換便業務)	2人	4月1日～平成30年3月31日	【4月～6月・1月～3月】週2～3日(月～金曜日) 【7月～12月】週1～2日(月・水・金曜日) 午前10時～午後3時 ※ローテーション勤務	市役所および東京都庁	時間額 1,000円	心身ともに健康な方 ※電車でキャリーバッグを運搬する業務があります。	面接(2月13日(月))
学校給食センター栄養士嘱託員	1人		週5日(月～金曜日) 午前8時～午後3時	【4月～7月】第一学校給食センター、第二学校給食センター 【8月～】防災食育センター	時間額 1,510円	次の要件に該当する方 (1) 栄養士資格のある方 (2) 簡単なパソコン操作(エクセル・ワード)のできる方	面接(2月16日(木))

【申込み】2月3日(金)～10日(金)(4日(土)・5日(日)を除く)の間に、本人が履歴書(最近撮影した写真を貼付したもの)および資格を有することを証明できるものの写し(該当職種のみ)を持参のうえ直接、市役所第一棟5階職員課 ☎ 551・1589 へ。  
※雇用期間は翌年度以降に期間の更新制度があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

●●● パートタイマー募集 ●●●

名称	募集人員	雇用期間	勤務時間	勤務場所	報酬	受験資格	試験方法
①学校給食調理	若干名	【勤務開始日】3月中旬から	A: 午前8時～正午 B: 午前8時～午後3時 ※AとBの時間を交代勤務	【4月～7月】第一学校給食センター、第二学校給食センター 【8月～】防災食育センター	時間額 980円	市内在住で健康で体力に自信のある方(調理師免許の有無は問いません。)	面接(2月中旬予定)
②公民館保育室保育者	3人	4月1日～平成30年3月31日	【勤務日】講座開設日等年間約50日 【時間】午前9時30分～午後1時30分(原則)	公民館本館、松林分館、白梅分館	時間額 1,020円	保育士、幼稚園教諭・小学校教諭のいずれかの有資格者(市内在住であるかは問いません。)	面接(2月24日(金))※さくら会館集会所で実施

【職務内容】①学校給食の調理など②準備・保育・片付け・保育日誌作成など  
【申込み】①2月1日(水)～8日(水)午前9時～午後4時(土・日曜日を除く)の間に、本人が履歴書(自筆で記入し、最近撮影した写真を貼付したもの)を持参のうえ直接、学校給食課給食第一係 ☎ 551・1344 へ。  
②2月3日(金)～15日(水)午前9時～午後5時15分(月曜日を除く)の間に、本人が履歴書(自筆で記入し、最近撮影した写真を貼付したもの)および資格を証明できるものの写しを持参のうえ直接、公民館公民館係 ☎ 552・2118 へ。

拜島駅南口臨時自転車駐車場の廃止のお知らせ

平成29年3月末日をもって、拜島駅南口臨時自転車駐車を廃止します。4月以降は、ほかの自転車駐車を御利用ください。  
【問合せ】安全安心まち

づくり課地域安全係 ☎ 551・1691

消防少年団員募集!

▼消防少年団とは?  
防火・防災に関する知識・技術を身につけるとともに、規律ある団体活動や奉仕活動などを通じて、社会

▼活動内容  
月1～2回程度の活動で、消防の仕事や火災予防について学んだり、初期消火訓練、応急救護訓練を実施し

の基本的なルールを守り、思いやりの心を持った責任感のある大人に育つよう、活動に取り組んでいます。  
▼募集期間 受付中。3月22日(水)まで福生消防署で受付してあります。  
【対象】福生市・羽村市・瑞穂町在住の新小学3年生から新中学3年生までの男女  
【問合せ】福生消防署 防災安全係 ☎ 552・0119

市のホームページに「バーナー広告」を掲載する事業者を募集します

【掲載場所】市ホームページのトップページ  
【掲載期間】1か月を単位として、継続掲載が可能。  
※年度ごとに更新します。  
【掲載料】1か月20,000円※継続掲載には、割引制度あり。(別表)

掲載期間	月額掲載料
1～2か月	20,000円
3～5か月	19,000円
6～11か月	18,000円
12か月(年間)	16,000円

【広告の規格】天地50ピクセル、左右180ピクセル、10キロバイト、GIF方式(GIFアニメ不可)、静止画、画像の点滅は不可  
※申込書は市ホームページからダウンロードできます。また

福生病院組合職員募集

職種	受験資格	採用人員
社会福祉士	○当該資格を有する方、または当該資格を取得するための大学を卒業または卒業見込みの方 ○昭和51年4月2日から平成7年4月1日に生まれた方	若干名(予定)

【注意事項】・当該資格を取得する見込みの方の場合、平成29年3月末までに当該資格を取得できなかったときは、採用を取り消します。  
・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。  
・身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方は、次の要件を満たすこと。  
(1) 通勤ができ、介護者なしに職務の遂行ができること  
(2) 通常の勤務時間(原則として週40時間、1日8時間)に対応できること  
(3) 活字印刷文による論文試験、口述試験に対応できること  
【採用予定日】平成29年4月1日  
【試験日・試験科目】2月18日(土)・論文試験および面接  
【可否結果の通知】2月下旬(可否にかかわらず通知)  
【申込方法】次の書類を受験者本人が持参または郵送で提出してください。  
①福生病院組合職員採用試験受験申込書  
②社会福祉士登録証の写し(平成29年春に取得見込みの方は、卒業見込証明書および成績証明書)  
【受付期間】2月1日(水)～2月10日(金)午前9時～午後5時まで(土・日・祝日を除く)  
【受付場所】公立福生病院事務部庶務課庶務係(公立福生病院2階)  
【郵送による申込方法】  
①受験申込書等を折らずに速達簡易書留で送付してください。  
②2月9日(木)までの消印があるものを有効とします。  
※提出された書類等は返却しません。  
【申込書送付先】〒197-8511 東京都福生市加美平一丁目6番地1 福生病院組合事務部庶務課庶務係  
【受験票の交付】受付期間終了後、受験票を郵送します(2月15日(水)までに受験票が届かない場合はお問い合わせください)。  
【給与】福生病院組合一般職の職員の給与に関する条例の定めによる(詳しくはお問い合わせください)。  
【問合せ】福生病院組合 ☎ 551・1111(問合せは本人のみ)  
※詳細は公立福生病院ホームページ(<http://www.fussahp.jp>)をご覧ください。

た広告の内容により、掲載ができない場合があります。  
【問合せ】秘書広報課 広報広聴係 ☎ 551・1529

2月の納税のお知らせ

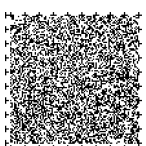
2月は固定資産税・都市計画税(第4期)、国民健康保険税(第8期)、介護保険料(第8期)、後期高齢者医療保険料(第8期)の納期です。納期限は2月28日(火)です。お忘れのないようご納付ください。口座振替は2月28日(火)の予定です。残高不足にご注意ください。※納期を過ぎると延滞金が課されます。  
【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

住所異動の際には必ず届出を

▼福生市に引っ越してきたときは  
住み始めてから14日以内に転入の届出が必要です。  
・他の市区町村から転入する場合→前住所地の市区町村で転出証明書の交付を受けて持参  
・海外から転入する場合→パスポートと戸籍謄本および附票または在留カード等が必要  
▼福生市から引っ越すときは  
他の市区町村へ転出する場合、届出の際にお渡しする転出証明書を持って新住所地で転入の届出をしてください(海外へ

転出の場合、転出証明書は発行されません)。  
▼市内で転居したときは  
新しい住所に住み始めてから14日以内に転居の届出が必要です。  
▼届出に必要なもの  
・運転免許証等の本人確認書類  
※マイナンバー(個人番号)カードまたは通知カード、住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書をお持ちの方は住所変更を行います。  
▼年度末前後は窓口が混み合います  
例年2月～5月は窓口が混み合います。手続きに時間がかかる場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。  
【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)





【声の広報】

視覚障害者（1・2級）の方にデジィ方式のCD版で声の広報をお届けしています。【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

年金だより

▼年金に課税される所得税について

老齢年金は、所得税法により雑所得として扱われ、所得税の対象となります。65歳未満の方でその年の年金額が108万円以上の方、65歳以上の方で158万円以上の方は、原則として所得税がかかります（この年金額より少ない方は源泉徴収さ

れません）。

年金に課税される所得税は、各支払月に支払われる額から源泉徴収されます。日本年金機構からは1月中旬に老齢年金を受給されている方へ、前年分の「源泉徴収票」が送付されています。確定申告等が必要な方はその際に提出してください。

また、亡くなられた方の源泉徴収票（準確定申告用）

観光案内所「くるみるふっさ」では、市内の農業活動や地場産野菜の魅力を発信するため、福生市農業委員会と共催で野菜直売会「くるみる やさい市」を開催します。市内農業者が減農薬に取り組みながら生産した、「安心・安全・美味い」野菜を販売します。※商品が無くなり次第終了



観光案内所「くるみるふっさ」では、市内の農業活動や地場産野菜の魅力を発信するため、福生市農業委員会と共催で野菜直売会「くるみる やさい市」を開催します。



観光案内所「くるみるふっさ」では、市内の農業活動や地場産野菜の魅力を発信するため、福生市農業委員会と共催で野菜直売会「くるみる やさい市」を開催します。

第15回ふっさ環境フェスティバル 出展者募集

【開催日時】6月4日(日)午前10時～午後3時

【場所】多摩川中央公園

【応募資格】次の要件をすべて満たしていること

①環境に配慮した活動を行っているか、環境にやさしい製品を企画、製造または販売を行っていること

②「私たちの環境配慮」（指定様式）に出展時における環境配慮への取組みについて記載し、当日にその取組みを行うこと

【応募方法】指定の応募用紙および「私たちの環境配慮」（指定様式）に必要事項を記入し、ふっさ環境フェスティバル実行委員会事務局（市役所1階11番環境課環境係）へ直接または、郵送（〒197-8501 福生市本町5 環境課環境係）、ファクス（☎ 552・9433）、メール（f-kankyo@city.fussa.lg.jp）のいずれかでお申し込みください。

【応募締め切り】3月31日(金)必着

※実行委員会では内容を確認し、参加の可否を決定します。募集要領および規則、応募用紙、「私たちの環境配慮」は市ホームページからダウンロードできます。また、市役所1階11番環境課窓口にも用意しています。

【展示ブースの内容】来場者が実際に参加したり、体験でき、楽しめる内容であること

【注意事項】・出展区分（展示・フード・パネル展示）に応じて出展ルールがあります。応募する際によく募集要領等をお読みください。

・食品を入れる容器は原則、実行委員会で用意するリユース食器を使用させていただきます。

【出展料】テント使用料、物販料等があります。

※詳細は応募要領をお読みください。

【問合せ】ふっさ環境フェスティバル実行委員会事務局（環境課環境係） ☎ 551・1718

は、年金受給権者死亡届を提出されたご遺族の方へ送付されます。【問合せ】ねんきんダイヤル ☎ 0570・05・1165、青梅年金事務所 ☎ 0428・30・3410

地場産野菜の直売会「くるみる やさい市」を開催します！

観光案内所「くるみるふっさ」では、市内の農業活動や地場産野菜の魅力を発信するため、福生市農業委員会と共催で野菜直売会「くるみる やさい市」を開催します。

市内農業者が減農薬に取り組みながら生産した、「安心・安全・美味い」野菜を販売します。※商品が無くなり次第終了

【日時】2月18日(土)午前10時～午後5時※小雨決行

【場所】くるみる ふっさ前庭

【問合せ】くるみる ふっさ ☎ 530・2341（月曜定休日※祝日を除く）

昭島×福生コラボ企画 ツアー「ベテランガイドと歩く！分水とお雑煮と歴史建造物」

昭島市と福生市を歩く特別企画です。ともに親しみのある玉川上水の分水を「あきしま町あるきナビゲーター」と「熊川分水に親しむ会」が案内します。

また啓明学園北泉寮や、熊川神社（杜の美術館古雑煮展・石川酒造を見学します。お昼は福生の地元産素材をたくさん使った庄作のお弁当をお楽しみください。【日時】2月25日(土)※荒天中止

【集合時間・場所】午前9時30分・拜島駅JR線改札前

【行程】拜島駅（集合）↓拜島分水↓啓明学園北泉寮（昼食・庄作特製弁当）↓熊川分水↓熊川神社（古今雑煮見学）↓石川酒造↓拜島駅解散（午後4時30分ごろ）

【歩行距離】約5km（約7時間）

【定員】30人※申込み多数の場合は抽選を行い、抽選結果は郵送で通知します。

【参加費】2,000円（昼食代、保険代含む）

【申込み】受付中。2月16日(木)までに直接または電話でくるみる ふっさ ☎ 530・2341へ（月曜定休日※祝日を除く）。※ファクス不可

西多摩地域市町村共催消費生活講座「家事効率アップする整理収納講座」

忙しい毎日でも「お片付け」のコツを知っていれば、家事の効率化もできてすっきり暮らせます。「暮らしをラクに楽しく」をモットーに、片付けのコツ等を学びましょう。

【内容】家事効率化（子育てや仕事との両立）のための整理収納方法

【日時】2月22日(水)午後2時～4時

【場所】福祉センター1階学習集会室

【定員】先着50人

【講師】立川がじら氏（落語家）、池田和子氏（福生市消費者相談員）

【場所】青梅市福祉センター第1・3集会室（青梅市東青梅1-177-3）

【対象】西多摩地域在住・在勤・在学の方

【定員】先着40人※託児有り（1歳以上未就学児までで定員2人）

【持ち物】筆記用具

【講師】戸田里江氏（整理収納コンサルタント）

【主催】西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都消費生活総合センター

【申込み】2月8日(水)から電話で青梅市市民安全課市民相談係 ☎ 0428・22・1111（内線23122313）へ。

消費者講座「ふっさ出前寄席」開催のお知らせ

消費者被害の未然防止のため、笑いながら楽しく、悪質商法に対する知識を身につけませんか。

また、福生市消費者相談員による、市内で起きている消費者被害事例や防止策等の紹介も行います。

【日時】2月28日(火)午後2時～3時30分

【場所】福祉センター2階学習集会室

【定員】先着50人

【講師】立川がじら氏（落語家）、池田和子氏（福生市消費者相談員）

【申込み】2月3日(金)からシティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699へ。

ポイ捨ては禁止です

福生市清潔で美しいまち

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

それぞれ金・銀・銅賞を決定し、表彰状と記念品を進呈します。※該当者へ通知します。

【展示期間】2月28日(火)～3月20日(木)まで、応募作品を随時展示します。

▼教室案内

①フラダンス教室…毎週水曜日午後1時～2時

②ヨガ教室…毎週木曜日午後1時30分～2時30分

【参加費（1回）】①、②とも福生市・青梅市・羽村市・瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円 ※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。回数券、サービス券などは利用できません。

【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎ 570・2626 ※ホームページもご覧ください。

▼お雛様・つるし雛展示

紙ワザ音楽部による雛人形とつるし雛の作品展を開催します。

【期間】2月7日(火)～3月5日(日)

▼ひな祭り習字大会

【対象】小学生以下

【題目】ひな祭り

【記入方法】市販の半紙に「ひな祭り」と縦書きし、市町村名、学年、氏名を記入してください。

【応募方法】自宅で作成後、2月14日(火)～3月12日(日)までに受付へ提出 ※未就学児および1・2年生は、筆ペンでの応募もできます。

【表彰】①未就学の部②1・2年生の部③3・4年生の部④5・6年生の部

「福生水辺の楽校 多摩川で遊ぼう！」参加者募集のお知らせ

▼多摩川バードウォッチング&焼き芋大会

2月の多摩川にはどんな鳥がいるか観察します。観察後は、おいしい焼き芋を食べましょう。

【日時】2月12日(日)午前9時30分～11時30分

【集合場所】川の志民館

【対象】中学3年生まで（未就学児は保護者同伴）

【持ち物】飲み物、軍手、双眼鏡（双眼鏡がない方にはお貸ししますが、数に限りがあります。）

【申込み】受付中。2月10日(金)までに電話で環境課環境係 ☎ 551・1718へ。

【ハローワーク青梅・出張就職相談】ハローワークで扱う求人の検索や、職員による職業相談・職業紹介を行っています。【日時】2月15日(水)午後1時30分～4時30分※予約不要 【場所】扶桑会館小会議室 【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699



**男女共同参画セミナー**

▼「あなたの日常に輝きを！」～コーチングで学ぶコミュニケーション～

仕事や日常生活で、相手ともっとうまくコミュニケーションがとれれば、という場面がありませんか。「コーチング」という手法を学び、コミュニケーション力を高めてみませんか。

【日時】2月19日(日)午後2時～4時

【場所】さくら会館3階ホール

【定員】先着50人  
※保育もあります。対象は1歳から就学前の児童先着6人。2月15日(水)までに事

前申込みが必要です。

【講師】河井紋子氏(有限会社ピポロ代表)

【申込み】2月6日(月)から電話またはファクスで協働推進課 ☎ 551・1590、☎ 552・9433 へ。

※申込みの際、名前・住所・電話番号・保育の有無をお知らせください。

**市民活動トーク**

▼「誰か」につながる地域の居場所～4つの生きがいを見つけよう～

男の台所をはじめとして地域でさまざまな活動をしている小野豊氏を講師に招き、まちづくりや地域活動

を通して「誰か」とつながることの楽しさについてお話しいただきます。

【日時】2月26日(日)午後1時～3時

【場所】輝き市民サポートセンター

【講師】小野豊氏(男の台所ほか市民活動団体代表)

【申込み】2月4日(土)～25日(土)の間に輝き市民サポートセンター(☎ ☎ 551・0166)へ電話またはチラシを直接ご持参いただくかファクスでお申し込みください。

**オレンジカフェふっさ**

～同じ悩みを語り合いましょう～

認知症等の「当事者の方」、「その方の家族」、「支援している方」などが、認知症等について相談したり、日ごろの悩みを語り合ったりなどして、交流を深めることができるカフェです。

【日時】2月14日(火)午後1時30分～3時

【場所】福祉センター1階喫茶たんぽぽ

【定員】20人程度

【参加費】一人100円

【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター 福生 ☎ 552・5027

**市民公開講座「ひとりでの悩まないで！認知症や介護のこと なじみの居場所づくり・認知症カフェをふっさで」**

【第1部】「八王子ケアラールズカフェわたぼうしと家族の思い」

【講師】新井尚子氏(八王子児童福祉手当、経過的福祉手当を2月中旬ごろに振り込みます。【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

子市高齢者あんしん相談センター子安・看護師)

【第2部】「西多摩地域認知症カフェの現状と課題」

【講師】原島千代子氏(認知症家族の会「青梅ネット喫茶室」、松波希代子氏(あきる野市認知症サロン「はなみずき」)

【日時】3月11日(土)午後2時～4時(開場1時30分)

【場所】市民会館小ホール(つつじホール)

【定員】先着200人(当日受付)

【問合せ】青梅成木台病院西多摩医療圏認知症疾患医療センター ☎ 0428・757181

**老人福祉センター教養講座**

男性限定の教室です。

【日時】3月3日・10日・17日・24日・31日の金曜日午後2時30分～4時

【場所】福祉センター2階学習集會室

【対象】市内在住の60歳以上の男性の方で全日参加可能な方。また、歩行に問題のない方

【定員】先着25人

【講師】佐藤イク子氏

【持ち物】動きやすい靴・服装、タオルか手ぬぐい、水分補給用飲料

【申込み】2月13日(月)から社会福祉協議会・総合運営担当 ☎ 552・2121 へ。

対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病

**大人の風しん予防接種の費用を助成します**

風しんは妊娠初期の女性がかかると、胎児に白内障、先天性心疾患、難聴を主症状とする先天性風しん症候群が発症する可能性があります。

市では、先天性風しん症候群の発症を予防するため、大人の風しん予防接種の費用助成事業を実施します。

【対象】福生市に住民登録があり、妊娠を予定または希望している19歳以上の女性。ただし、風しんの抗体検査によって抗体価が十分でない事(HI法検査16倍以下、EIA法検査8.0未満、国際単位①30IU/ml未満、国際単位②45IU/ml未満の数値)が確認された方

※風しんの抗体検査を受けた事がない場合は、無料で検査を受ける事ができますので、併せて保健センターへお申し込みください。

【接種期間】平成29年3月31日まで

※妊娠している方およびその可能性がある方は、接種を受けることができません。なお、接種後2か月間は、妊娠を避ける必要があります。

【助成額】接種費用のうち麻しん・風しん混合ワクチンは5,000円、風しんワクチンは3,000円をそれぞれ限度として助成します。

※接種費用は医療機関により異なります。生活保護・中国残留邦人等支援給付受給者は全額免除となります。

【実施医療機関】市内指定医療機関で実施

【申込み】申請書に必要事項を記入のうえ、抗体検査の結果がわかる書類の写しを添付し保健センターに持参するか、郵送(〒197-0011福生市福生2125-3福生市保健センター)してください。申請書は保健センターの窓口または市ホームページからダウンロードできます。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

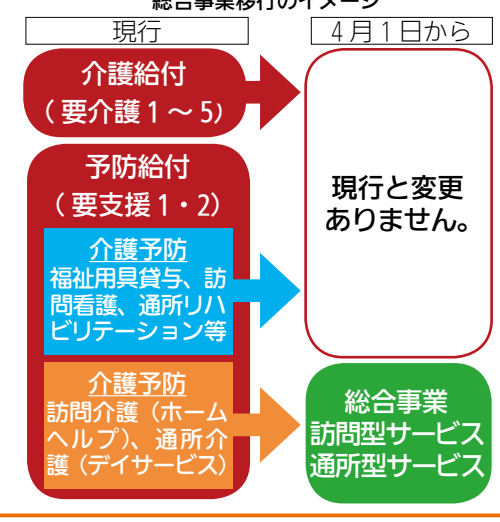
**介護予防・日常生活支援総合事業が始まります**

今後、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者等の増加が予想されます。その状況の中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう地域全体が高齢者を支え、高齢者自身も自らの能力を最大限に生かして要介護状態にならないよう予防することが大切です。そのための仕組みとして介護保険制度に「介護予防・日常生活支援総合事業」(以下、総合事業)が創設されました。

【総合事業とは】総合事業では、現在の予防給付(要支援1・2の方に対するサービス)のうち介護予防訪問介護(ホームヘルパー)、介護予防通所介護(デイサービス)が総合事業に移行します。さらに市の独自の基準による買い物、掃除、洗濯等の訪問型サービスも開始されます。

詳しくは、2月1日から全戸配布する「福☆生き生きだより冬号」をご覧ください。

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764



【講師】新井尚子氏(八王子児童福祉手当、経過的福祉手当を2月中旬ごろに振り込みます。【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

【第1部】「八王子ケアラールズカフェわたぼうしと家族の思い」

【講師】新井尚子氏(八王子児童福祉手当、経過的福祉手当を2月中旬ごろに振り込みます。【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

**3月の女性悩みごと相談 ～羽村市との共同事業～**

自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けします。

【福生市の日時・場所】8日(水)・22日(水)午前9時～午後1時・市役所1階第1相談室

【羽村市の日時・場所】1日(水)・15日(水)・29日(水)午後1時30分～4時30分・羽村市役所1階市民相談室

【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申込みが可能です。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111(内線541)へ。

【日時】2月24日(金)午後1時～2時30分

【場所】福祉センター相談室

【対象】心の問題や病気を抱えている市民とその家族など

【定員】先着2人(予約制)

【申込み】2月3日(金)から社会福祉協議会・成年後見センター 福生 ☎ 552・5027 へ。

【日時】3月8日(水)・15日(水)午後2時～4時

【定員】先着20人

【献血にご協力をお願いします】2月14日(火)に、赤十字血液センターによる献血を実施します。ご協力をお願いします。【日時】2月14日(火)午前10時～午後1時、午後2時～3時30分 【場所】市役所栄通り側広場 【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【特別障害者手当等振込みのお知らせ】特別障害者手当

障害児福祉手当、経過的福祉手当を2月中旬ごろに振り込みます。【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

【第1部】「八王子ケアラールズカフェわたぼうしと家族の思い」

【講師】新井尚子氏(八王子児童福祉手当、経過的福祉手当を2月中旬ごろに振り込みます。【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

**3月の女性悩みごと相談**

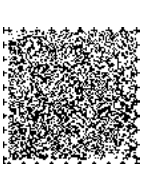
自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けします。

【福生市の日時・場所】8日(水)・22日(水)午前9時～午後1時・市役所1階第1相談室

【羽村市の日時・場所】1日(水)・15日(水)・29日(水)午後1時30分～4時30分・羽村市役所1階市民相談室

【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申込みが可能です。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111(内線541)へ。

【献血にご協力をお願いします】2月14日(火)に、赤十字血液センターによる献血を実施します。ご協力をお願いします。【日時】2月14日(火)午前10時～午後1時、午後2時～3時30分 【場所】市役所栄通り側広場 【問合せ】保健センター ☎ 552・0061







### 公営住宅への入居者募集



次のとおり 3 種類の公営住宅の募集を行います。

【募集期間】①都営住宅・2月1日(水)～9日(木)

②市営住宅・2月17日(金)～23日(木)

③都営住宅(地元割当)2月17日(金)～23日(木)

※要件を満たせば3種類すべてに応募が可能です。

【申込書の配布場所】市役所1階ロビー※①については、募集期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページ

【申込み資格】募集住宅に応じて異なります。必ず期間中に配布する募集案内またはホームページでご確認

#### 《①都営住宅について》

【募集住宅】①家族向(ポイント方式)※単身の方は、ポイント方式は申し込みません。

②単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア(高齢者集合住宅)

③事業再建者向定期使用住宅

【申込み方法】2月13日(月)までに申込用紙を東京都住宅供給公社へ郵送してください。

【問合せ】J K K 東京(東京都住宅供給公社)募集センター(申込期間中) ☎ 0570・010・810 ※土・日曜日を除く。

・まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

#### 《②市営住宅及び③都営住宅(地元割当)について》

【募集住宅】下表の通り

##### ②今回募集する市営住宅

住宅区分	年齢要件	住宅名称	部屋番号	間取り
一般住宅(2人以上世帯用)	成年者	第二市営住宅(大字福生 921)	2号棟 101号室	3DK
		第三市営住宅(武蔵野台 2-13)	5号棟 204号室	
高齢者住宅(単身者用)	65歳以上	第二市営住宅(武蔵野台 2-7)	B棟 305号室	1DK

##### ③今回募集する都営住宅(地元割当)

住宅区分	年齢要件	住宅名称	部屋番号	間取り
高齢者住宅(単身者用)	65歳以上	都営熊川アパート(大字熊川 1143-22)	22号棟(2戸) ※号室不明	1DK

【申込み方法】申込用紙に必要事項を記入して、それぞれ 52 円切手 1 枚をご用意のうえ、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(水曜日は午後 8 時まで)の間に市役所第一棟 3 階まちづくり計画課住宅グループへ直接持参してください(郵送不可)。※添付する証明書類はありません。申込用紙をその場で記入・提出したい場合は、ご家族の所得額をメモ等に控えてお持ちください。

※日曜日は受付していません。

【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

### 住宅リフォーム工事相談を開催します



市内の専門業者が相談をお受けしますので、リフォームを計画の方はこの機会にお気軽にご相談ください。

【日時】2月28日(火)午後1時30分から※一人あたり30分

【場所】市役所1階1番市民相談室

【定員】先着5人(予約制)

【申込み】2月6日(月)～17日(金)の間に電話でまちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961 へ。

「近所で手を取り合って助け合い」町会・自治会に加入しましょう



### 医療費控除(介護保険サービス)について

▼介護保険サービス利用料は確定申告で医療費控除の対象となる場合があります

〈表1〉は居宅サービスを利用した場合、〈表2〉は施設サービスを利用した場合です。

▼介護保険料は社会保険料控除の対象になります

特別徴収の方は、日本年金機構からの公的年金等の源泉徴収票を確認してください。

普通徴収の方や、額が不明な場合は市役所1階9番介護福祉課介護保険係の窓口へ身分証明書等をご持参のうえ、お問い合わせください(電話での問合せには個人情報保護の観点からお答えできません)。

▼寝たきりの方のおむつ代の医療費控除について

傷病によりおむつ6か月以上にわたり寝たきりであり、医師の治療を受けている方のおむつ代は、医療費控除の対象となります。

医療費控除を受けるためには、その方の治療を行っている医師が発行した「おむつ使用証明書」と、支出したおむつ代の領収書を、確定申告書に添付するか、提示することが必要です。

医療費控除を受けるのが2年目以降である場合は、「おむつ使用証明書」に代えて、介護保険法の規定に基づく主治医意見書の内容を市が確認した書類またはその主治医意見書の写しの添付または提示でも差し支えありません。

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

〈表1〉医療費控除の対象(または対象外)となる介護保険制度下での居宅サービス等について

	居宅サービス等の種類
① 医療費控除の対象となる居宅サービス	○訪問看護 ○介護予防訪問看護 ○訪問リハビリテーション ○介護予防訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導(医師等による管理・指導) ○介護予防居宅療養管理指導 ○通所リハビリテーション(医療機関でのデイサービス) ○介護予防通所リハビリテーション ○短期入所療養介護(ショートステイ) ○介護予防短期入所療養介護 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ※一体型事業所で訪問看護を利用する場合に限る ○複合型サービス ※前記の居宅サービスを含む組合せにより提供されるもの(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く)に限る
② 上記①の居宅サービスと併せて利用する場合のみ医療費控除の対象となるもの	○訪問介護(ホームヘルプサービス) ※生活援助(調理、洗濯、掃除等の家事の援助)中心型を除く ○夜間対応型訪問介護 ○介護予防訪問介護(平成30年3月末まで) ○訪問入浴介護 ○介護予防訪問入浴介護 ○通所介護(デイサービス) ○地域密着型通所介護(平成28年4月1日から) ○認知症対応型通所介護 ○小規模多機能型居宅介護 ○介護予防通所介護(平成30年3月末まで) ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○短期入所生活介護(ショートステイ) ○介護予防短期入所生活介護 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ※一体型事業所で訪問看護を利用しない場合及び連携型事業所に限る ○複合型サービス ※上記①の居宅サービスを含まない組合せにより提供されるもの(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く)に限る ○地域支援事業の訪問型サービス(生活援助中心のサービスを除く) ○地域支援事業の通所型サービス(生活援助中心のサービスを除く)
③ 医療費控除の対象外となる居宅サービス等	○訪問介護(生活援助中心型) ○認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム) ○介護予防認知症対応型共同生活介護 ○特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム等) ○地域密着型特定施設入居者生活介護 ○介護予防地域密着型特定施設入居者生活介護 ○福祉用具貸与 ○介護予防福祉用具貸与 ○複合型サービス(生活援助中心型の訪問介護の部分) ○地域支援事業の訪問型サービス(生活援助中心のサービスに限る) ○地域支援事業の通所型サービス(生活援助中心のサービスに限る) ○地域支援事業の生活支援サービス

〈注〉・指定居宅サービス事業者等が発行する領収書に、医療費控除の対象となる医療費の額が記載されます。  
・交通費のうち、通所リハビリテーションや短期入所療養介護を受けるため、介護老人保健施設や指定介護療養型医療施設へ通う際に支払う費用で、通常必要なものは医療費控除の対象となります。  
・高額介護サービス費として払戻しを受けた場合は、その高額介護サービス費を医療費の金額から差し引いて医療費控除の金額を計算します。

〈表2〉医療費控除の対象となる介護保険制度下での施設サービスについて

施設名	医療費控除の対象	医療費控除の対象外
指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	施設サービスの対価(介護費、食費及び居住費)として支払った額の2分の1相当額	日常生活費
指定地域密着型介護老人福祉施設	施設サービスの対価(介護費、食費及び居住費)として支払った額	特別なサービス費用
介護老人保健施設	施設サービスの対価(介護費、食費及び居住費)として支払った額	
指定介護療養型医療施設(療養型病床群等)	施設サービスの対価(介護費、食費及び居住費)として支払った額	

〈注〉・日常生活費とは、理美容代やその他施設サービス等において提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものの費用で、その入所者に負担させることが適当と認められるものです。なお、入所者に係るおむつ代は介護費として介護保険給付の対象に含まれ、その自己負担額(指定介護老人福祉施設及び指定地域密着型介護老人福祉施設についてはその1/2相当額)が医療費控除の対象となります。  
・介護老人保健施設や指定介護療養型医療施設の個室等の特別室の使用料(診療または治療を受けるためにやむを得ず支払うものに限る)は医療費控除の対象となります。  
・高額介護サービス費として払戻しを受けた場合、高額介護サービス費を医療費の金額から差し引いて医療費控除の金額の計算をします。なお、指定介護老人福祉施設および指定地域密着型介護老人福祉施設の施設サービスに係る自己負担額のみに対する高額介護サービス費は、その1/2相当額を医療費の金額から差し引きます。



**児童館等施設の指定管理者が決まりました**

平成 29 年 3 月 31 日まで指定管理期間となっている児童館（併設する学童クラブを含む）、田園会館（地域会館）の管理運営は、平成 29 年 4 月 1 日から 5 年間、引き続き特定非営利活動法人ワーカーズコープが行います。

【問合せ】子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733

**出前講演会「わが子の育て方について考える」**

この講演会では、わが子の育て方について考え、子どもとの関わり方や接し方を学び直します。自

分や子どもの良さを知らず、肩の力を抜いて子育てをしていく方法を学びます。

【日時】2月18日(土)午前10時～11時30分

【場所】子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）

【講師】石川文子氏

【申込み】受付中。子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

※託児保育も実施します。希望する方は2月13日(月)までにお申し込みください。

**助産師と話そう**

地域の助産師による無料の相談会です。お気軽にお越しください。時間内は出

入り自由です。「助産師からのちょこっと話」を午前11時から行います。2月のテーマは「おいしいおっぱいをあげるために」です。

【日時】2月24日(金)午前10時～正午

【場所】子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）

【対象】妊産婦、子育て中の母子（0歳児から可）、祖父母等

【問合せ】森田助産院 ☎ 551・0323

**出張「子育てなんでも相談」**

子ども家庭支援センターの相談員が出張して相談をお受けします。子育てに関する悩みや不安など、なん

でもお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

【日時】2月14日(火)午前10時30分～正午

【場所】田園児童館

【対象】妊産婦、子育て中の保護者や児童本人等

【問合せ】子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

**ご利用ください**

**子ども家庭支援センター**

子ども家庭支援センターは地域の身近な相談窓口として、子どもと家庭に関する相談に応じています。

【開所日時】月～土曜日午前8時30分～午後5時15分  
【ふれあいひろば】妊婦や乳幼児、その保護者が自由に集い交流をはかったり、支援員による情報提供や子育ての相談に応じます。

【開所日時】火～土曜日午前10時～午後3時

【場所】子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）

【問合せ】子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

**はじめて出会う宮澤賢治「アロマのストーン」**

宮澤賢治の作品は、生誕から120年を過ぎた現在もなお人々に愛され読み継がれています。宮澤賢治が遺した多くの作品の中から、「セロ弾きのゴーシュ」を劇団ミルキーウェイによる音楽劇でお楽しみください。

【日時】2月19日(日)午前10時開場、10時30分開演（正午終了予定）

【場所】中央図書館2階研修室 ☎ 551・1737

**修室**

【対象】4歳～  
【定員】先着70人  
【申込み】2月4日(土)午前10時から中央図書館 ☎ 553・3111へ直接または電話でお申し込みください。

**出前おはなし会**



絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊び等を行います。  
【日時】2月23日(木)午前11時～※直接どうぞ

【場所】子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）

【対象】乳幼児  
【出演】ポケット☆ポケット  
【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111

**区市町村対抗出場「第8回中学生「東京駅伝」」**

本大会は、中学生の健康増進や持久力等の体力向上、公正・協力の態度の育成、努力・忍耐力等の精神力の向上を目的に、東京都内の中学2年生が区市町村対抗で競う駅伝競走です。選手たちは市内各中学校の体育の授業で長距離走の記録をとり、選考会で42人が選抜されました。当日に向けて練習を積み重ね、福生市の代表としてたすきをつなぎます。

【日時】2月5日(日)  
〈女子の部〉午前10時～  
〈男子の部〉午後1時～

【場所】味の素スタジアム  
および都立武蔵野の森公園特設会場  
【問合せ】教育指導課指導係 ☎ 551・1538

**熊川地域体育館**

**バレンタインズンバ**

ズンバで楽しく踊った後は甘いお菓子のプレゼント！  
【日時】2月10日(金)午後8時～9時

【対象】一般の方

【申込み】当日参加制です。直接熊川地域体育館 ☎ 552・1980へお越しください。

**中央体育館事業【問合せ】中央体育館 ☎ 552・5511**

事前申込み不要の教室です。ワンコインで参加できるのでお気軽にどうぞ！

教室名	対象	曜日と時間	場所	期間	参加費	内容
① アロマで体調改善運動(9回)	18歳以上の女性	木曜日の午後1時30分～3時	測定室	2月2日～3月30日	毎回500円(利用券含む)	リンパの流れを整えていきます。期待される効果は「免疫力アップ」、「冷え・むくみの改善」、「身体や皮膚の調子が整う」等。教室が終わるころには体調が改善されているかも！
② 誰でもかんたんエクササイズ(8回)	一般の方	日曜日の午後4時～5時	剣道場 ※変更の場合あり	2月5日～3月26日		自宅でもできる簡単な運動を行います。ストレッチや筋トレ等習慣をつけ、身体を目覚めさせましょう。

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴(①は不要)・タオル・バスタオル(②は不要)・水分補給用飲料  
【参加方法】申込み不要。教室開始10分前までに中央体育館窓口へ。

**「市民会館ロビーコンサート Vol. 18 マリンバや民族楽器を楽しむハートフルコンサート」開催**

マリンバ・ヴォーカル・パーカッション奏者がクラシックの名曲や季節のナンバーをお届けします。



【日時】2月12日(日)午後0時30分～(45分程度を予定) ※直接会場へお越しください。

【場所】市民会館ロビー  
【出演】菅野真理子氏(マリンバ、ヴォーカル、パーカッション)

【予定曲目】無伴奏チェロ組曲より第1番ト長調 BWV1007、サリーガーデン、季節の歌ほか  
【問合せ】市民会館 ☎ 552・1711



**費用の記載のない事業は無料です。**

【振り込みのお知らせ】児童手当・児童育成手当を2月10日ごろ振り込みます。【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737

**児童館で遊ぼう！(2月その1)**

**\*ひろば事業\***

乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。

【熊川児童館】 ☎ 539・1515

▼遊具開放DAY 6日(月)・8日(水)・13日(月)・15日(水)午前10時～正午

【対象】幼児と保護者

▼こぐまひろば 7日(火)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者

▼くまさんひろば 14日(火)午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

▼ウキウキ親子リトミック 16日(木)午前10時30分～11時15分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

【田園児童館】 ☎ 552・3133

▼親子であそぼう 7日(火)午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

▼ぼんぼこタイム 8日(水)・15日(水)午前11時～11時20分【対象】乳幼児と保護者

▼おはなしの日 9日(木)・16日(木)午前11時～11時20分【対象】乳幼児と保護者

▼よちよちすすくすくひろば 14日(火)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者

**保護者**

【武蔵野台児童館】 ☎ 553・8822

▼のびのびひろば 6日(月)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者

▼わくわくひろば 7日(火)午前10時30分～11時30分【対象】2歳以上の幼児と保護者

▼ファミリーミニミニ運動会 11日(木)午前11時～正午【対象】乳幼児と保護者

▼ぴよぴよひろば 14日(火)午前10時30分～正午【対象】0歳児と保護者

▼遊具開放DAY 16日(木)午前10時30分～正午【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

**\*多世代交流事業\***

【熊川児童館】 ☎ 539・1515

▼くまがわ元気スポット 9日(木)午前10時10分～11時30分【対象】幼児と保護者、地域の皆さんどなたでも参加できます。※健康体操、ストレッチ等をして、元気になりましょう。

※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。詳細は各館へお問い合わせください。

〈児童館ホームページ〉 <http://www.fussa-jidoukan.net/>



発行：福生市／編集：企画財政部秘書広報課／〒197-8501 福生市本町5／☎042-551-1511（市役所代表）／毎月1日・15日発行

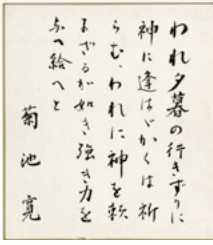
郷土資料室からのお知らせ

郷土資料室企画展示「森田文庫展」

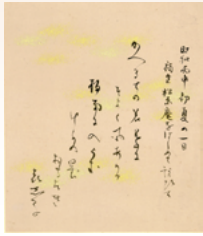
森田家は、江戸時代に寺子屋「中福生大学」を開設したといわれ、明治時代には俳人「森田友昇」を輩出するなど、福生の教育に尽力した旧家です。今回の展示では、森田家に伝わる約3,500点の資料の中から、俳諧と寺子屋に関する未公開資料を中心に、約40点を展示します。



「俳諧百一集」



菊池寛色紙



若山喜志子色紙

【開催期間】2月4日(土)～4月16日(日)

【開館時間】午前10時～午後5時

【休館日】月曜日（月曜日が祝日の場合は翌火曜日）

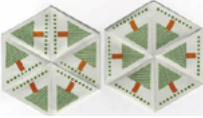
▼わくわく土曜日（小学生対象）～からくり絵を作ろう～

開くといろいろな模様がつぎつぎ現れる「からくり絵」を作ってみましょう。

【日時】2月18日(土)午前10時～午後3時（正午～午後1時は除く）

※事前申込は不要です。直接、郷土資料室にお越しください。

【問合せ】郷土資料室 ☎ 530・1120



DV防止啓発講座
人関係の中でいつの間にかDVに巻き込まれてしまう場合があります。なぜコミュニケーションの手段が暴力へつながるのか考えましょう。

知って得する免許返納サポート講座
近年、全国各地で高齢ドライバーの事故が相次ぐなか、今年3月12日には改正

歴史に学び福生再発見
市民歴史講座「戦後福生の文化運動から現在を照らす」

公民館講師派遣援助事業
生動物酒饅頭を作ろう！

多文化共生講座「やさしい日本語」でグローバルコミュニケーション！

人生の終い方講座①「最期まで自分らしく生きるために終末期医療を考える」

第25回 男女共同参画フォーラム
みんなで話そう！～男の子の育て方・女の子の育て方～

公民館講師派遣援助事業
生動物酒饅頭を作ろう！
楽しみながら酒饅頭を作ってみませんか。いなり寿司で使う油揚げの煮付け方も教わります。

公民館講師派遣援助事業
地域福祉講座「あなたの老後は、ホントに大丈夫？」
高齢になってからの独居や認知症など、あなたがそのような状況になったとき、どのような支援が受けられるのでしょうか。

公民館講師派遣援助事業
白梅金工作教室「コーナーランプを作ろう」
インテリアとしてぴったりのコーナーランプを、銅版を使って製作します。

多文化共生講座「やさしい日本語」でグローバルコミュニケーション！
50か国以上の外国人が住み、多摩地域で外国人比率が最も高い福生市。

人生の終い方講座①「最期まで自分らしく生きるために終末期医療を考える」
最期まで自分らしく生きるには何を考え、どう意思表示したらよいか、そしてその選択を家族・医療者とう共有すればいいのかが、終末期医療の現状と課題を学び、より良く生きるための選択

第25回 男女共同参画フォーラム
みんなで話そう！～男の子の育て方・女の子の育て方～
「男の子だから、女の子だから、こう育てたい…」そういうイメージはありませんか？

多文化共生講座「やさしい日本語」でグローバルコミュニケーション！
50か国以上の外国人が住み、多摩地域で外国人比率が最も高い福生市。

人生の終い方講座①「最期まで自分らしく生きるために終末期医療を考える」
最期まで自分らしく生きるには何を考え、どう意思表示したらよいか、そしてその選択を家族・医療者とう共有すればいいのかが、終末期医療の現状と課題を学び、より良く生きるための選択

第25回 男女共同参画フォーラム
みんなで話そう！～男の子の育て方・女の子の育て方～
「男の子だから、女の子だから、こう育てたい…」そういうイメージはありませんか？

多文化共生講座「やさしい日本語」でグローバルコミュニケーション！
50か国以上の外国人が住み、多摩地域で外国人比率が最も高い福生市。

人生の終い方講座①「最期まで自分らしく生きるために終末期医療を考える」
最期まで自分らしく生きるには何を考え、どう意思表示したらよいか、そしてその選択を家族・医療者とう共有すればいいのかが、終末期医療の現状と課題を学び、より良く生きるための選択

第25回 男女共同参画フォーラム
みんなで話そう！～男の子の育て方・女の子の育て方～
「男の子だから、女の子だから、こう育てたい…」そういうイメージはありませんか？

費用の記載のない事業は無料です。